

2016.10.23 バザー

死者のための祈り

助任司祭 フック神父

実に、カトリック教会が一日も先に亡くなった兄弟姉妹のことを忘れることはありません。世界のどこでもごミサが行われる度に、死者のための祈りが捧げられます。ご周知のように、ミサの第二奉献文では死者の記念の部分で亡くなった兄弟のために次のように祈られます。「復活の希望をもって眠りについたわたしたちの兄弟と、すべての死者を心に留め、あなたの光の中に受け入れてください」と。そして、第三奉献文には、「亡くなったわたしたちの兄弟、また、み旨に従って生活し、いまはこの世を去ったすべての人をあなたの国に受け入れてください。わたしたちもいつかその国で、いつまでもともにあなたの栄光にあずかり、喜びに満たされますように」とあります。

それ以外、それぞれの家族の間でも、亡くなった家族の方の命日に当たり、その都度、死者の記念の意向などで教会に願う習慣があります。さらに、教会のレベルで毎年11月2日を死者の日とし、また11月を死者の月として過ごしながら、死者のことを特別に思い起こし、祈ります。なぜならば、死者たちも教会の一部分となっているからです。実に教会の教えによると、教会は三つの部分から成り立っています。一つ目は目に見えない部分で地上教会とも呼ばれます。二つ目は天上教会とも呼ばれ、天使や諸聖人たちのいる部分です。そして三つ目は通常で煉獄か、それとも希望教会とも言われ、清めを待っている亡くなった方々の部分です。教会全体はつまり、地上教会、天上教会、希望教会との交わりの中で典礼、特にミサを捧げることになっているわけです。

最後に、亡くなった兄弟姉妹のことを想い、祈るとき、キリスト者もわたしたち自身も人生の旅路の結末、つまり死というものを黙想します。と同時に死は終わりではなく、むしろ旅の終点は天上で、そこで、先に亡くなった兄弟姉妹との再会の意識を高めていく時でもあります。神よ、亡くなったわたしたちの兄弟姉妹を御手にゆだねます。そしていつかわたしたちもあなたと聖人たちの集いに辿り着くことができま

平日のミサ時刻：

月曜日・水曜日・木曜日・土曜日 午前7時

第3土曜日 午前10時30分 子供のミサ(マリア館)

火曜日 午後7時

金曜日 午前10時

初金曜日 午後7時

主日のミサ時刻：

土曜日 午後5時 (ミサ後、聖体礼拝)

日曜日 午前8時・9時30分・午後6時

Sunday Mass in English 9:30 am

(in the Marian Hall)

ベトナム語のミサ 第4日曜日 午後3時30分

神の愛の宣教者会 お礼の手紙

南山教会のみなさへ

この度は、多額の御寄付を私たちの活動資金としてプレゼントして下さり、心から感謝します。

皆さんの寛大さを神が報い、共同体の上にさらに豊かなめぐみと祝福が注がれますように。

又 去る11月3日のマザーテレサの列聖記念ミサに参列された皆さん、お祈り、励ましをありがとうございました。マザーのとりなしによって、神のいくしみがお一人お一人に与えられますように。

感謝のうちに

シスター マリアローザMC

2016.11.7



主任神父様・信徒の皆様へ

エスナック里親 川口 紗弥佳

このたびはNGOエスナック教育里親グループが支援しているバングラデシュ・インド・エチオピア・ケニアの子ども達の為のバザーをする機会を下さり本当にありがとうございました。収益金38061円は全額エスナック代表の藤田文子に送金させて頂き、現地で働くオペレーター会司祭やマザーテレサの会のシスター方の判断により最も必要とされる物が届くようにいたします。これまでも農村部に暮らす山岳民族の子どもたちの為の寮や津波被害で家を失った子どもの家等を提供させて頂く等活动してきました。現地の子どもたちだけでなく村人達も皆、感謝のお祈りをして日本の人々に心を寄せてくれています。

皆様お一人お一人の温かいご支援が、海を越えて遠い異国で確実な実りをもたらしているのです。この場をお借りして皆様のご健康とご多幸をお祈りしつつ感謝にかえさせて頂きます。本当にありがとうございます。

なお、本日の売上金の10%分は南山教会バザーにお支払いさせて頂いております。

ヨセフ館納骨者追悼ミサ

納骨堂管理委員会 泉亨

11月6日午後2時より、ボクダ神父様の司式により追悼ミサが行われました。

2013年12月15日に完成したヨセフ館納骨堂に納骨されている方へのミサです。

11月の死者の月にちなみ行っているもので今年で3回目を迎え、納骨されている数も300体を越えたこともあり、昨年にも増して200名を上回る参加者となり盛大なミサとなりました。

各活動団体から、先唱者、朗読者、侍者、オルガン奏者、案内係の奉仕をいただきました。当日は10時から16時までヨセフ館のオープンハウスを行い、大勢の来場をいただきました。こちらでも納骨堂管理委員会とヨセフ会から奉仕をいただき盛況のうちに無事終えることができました。

10月末時点での納骨堂の契約状況は、4体用が約64%、8体用が52%、共同が38%となっております。まだお請けする余裕がございますので、お墓や納骨堂をお探しの方がお近くにいらっしゃるようお願いいたします。

信者さんとの聖歌練習

9時半のミサ後の聖歌練習について、第一、第三に、教会の行事等により、聖歌練習ができなかった場合、他の週に、振り替えて練習を致します。

皆様のご参加をお待ちしております。



カトリック南山教会バザー収支計算書(2016年10月23日)

単位:円

収 入	金 額	支 出	金 額
フリーマーケット	209,080	材料費	163,595
新品コーナー	170,015	雑費	14,629
オークション	59,000		
コーヒー・ケーキ	57,200		
おでん	57,000		
焼きそば	51,300		
ぜんざい	48,350		
唐揚げ・ポテト	47,100		
栗ご飯	46,000		
サーモン押し寿司	43,200		
みたらし	41,870		
ホットドッグ・アクセサリー	24,500		
ビール・ジュース	18,645		
豚汁	13,100		
綿菓子	2,250		
寄付金	53,801		
雑収入	4,650	純利益	768,837
合 計	947,061	合 計	947,061

注 1. 食券販売分、招待券分は、各売場ごとの売上金額に加算してあります。

2. 外部協賛者の寄付は、寄付金に加算してあります。

3. 雑費の中に配布した招待券分が含まれております。

以上の通りご報告致します。ご協力頂きました方々に、深く感謝申し上げます。



2016年10月23日

会計責任者 伊藤 恭 輔



神の言葉が命の糧となるために

・聖書を読む人のための手引き・

(4)



主任司祭 B・ノヴァク神父

新約聖書の正典化

初代教会のキリスト者は、ユダヤ人と同じように、「正典的な意識」、すなわち、彼らが持っていた特定の文書が、彼らのキリスト者としての生活の規範となっていて、という確信を持っていました。この確信を、聖パウロの言葉が描いています。「聖書はすべて神の霊の導きの下に書かれ、人を教え、戒め、誤りを正し、義に導く訓練をするうえに有益です」(二テモ3・16)。そのために、キリスト教の各共同体は、ユダヤ教会から受け継いだ聖書と同じように重要であり、有益になると思った文書を大切に保管し、他の共同体が持っていた文書を書いたりしたのです。

2世紀の前半に、多くの場合司教でもあった教父たちは、自分たちの共同体のために、正典と認めた文書のリストを作り始めます。教父たちは、四つの福音書とパウロの書簡を、ユダヤ人の聖書と同じ権威のある書として認めました。西暦202年に亡くなったリオンの司教聖イレネオは、ユダヤ人の聖書を「旧約」、そして、正典として認められたキリスト者の文書を「新約」と呼び始めました。

全ての共同体が、同じ文書を靈感に基づいて書かれたものとして認めたわけではなく、各共同体において出来上がった正典のリストは異なっていて、すべては、暫定的でした。その後、除外した文書が次々と出回り、マルキオンのような異端者

たちは、自分たちの正典を作り始めました。そのため使徒的教会は公式に正典を確定する必要があります。新約聖書の二十七八の正典は、393年のヒッポンの教会会議と397年のカルタゴ教会会議において教会を代表して集まった司教たちによって承認されました。その後、多くの教皇と公会議によって再確認されます。

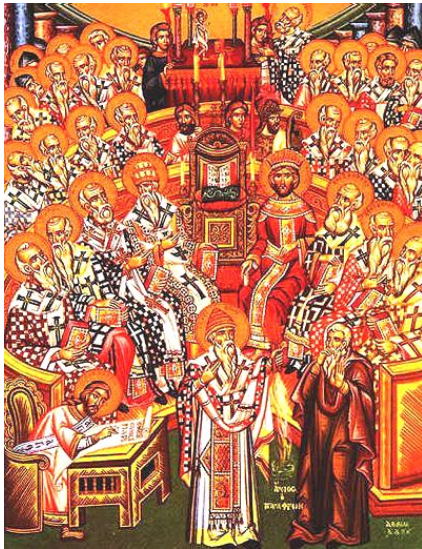
凡そ300年もかかった新約聖書の正典化の過程において、第一基準、つまり、聖書に属する文書として承認する一番大事な条件は、文書の使徒性です。文書の使徒性とは、著者が使徒自身であるということに限らず、何らかの仕方で使徒の伝承につながっているということです。例えば、使徒の弟子や協力者が書いたものや、使徒や弟子が残した資料の合併や編集の結果として作成されたものです。第二の基準は、文書の普遍性、つまり、文書がある特定の共同

新約聖書の正典化の過程は、教会全体、特に使徒たちからキリストの名によって教える権威を受けついで司教たちによる識別の過程でもありました。司教たちにその権限がなければ、彼らが行った正典化には根拠がないことになり、どの書が聖霊の靈感に基づいて書かれたかが誰にも分からなかったのです。したがって、聖書を神の言葉として読むために、使徒たちの後継者の権威を認める必要があります。逆に言えば、使徒たちの後継者である司教たちの権威を認めていない人には、カトリック教会の識別を信頼する根

拠も、新約聖書を神の言葉として認める根拠もないために、聖書が本当に神の言葉であるという確信を持つことができないのです。

旧約聖書の正典化

ユダヤ教は、伝統的に聖なる書物を三つのグループに分けていました。第1のグループは、モーセ五書です。第2のグループは、預言書です。そして、第3のグループは、諸書です。1世紀のユダヤ教の世界において、第1と第2のグループに属する文書は、はっきりと決まっ



ていて、これらの文書は、公に聖書として認められていました。しかし、第3のグループに属する文書については、まだはっきり決まっておらず、いくつかの文書の権威について疑問を持つユダヤ人のラビもいました。けれども、ユダヤ教にとってエルサレムの神殿が中心となっていた時に、聖書の正典が正式に決まっていなかったことは、問題にされなかったようです。けれども、神殿が破壊された西暦70年からユダヤ教は、自分たちのアイデンティティを確定し、それを保つために新しい基礎を求めたのです。当然のこととして聖書がユダヤ教の基礎になりました。そこでどの文書が聖書であるかということをはっきりと決める必要性が生じてきたわけです。ラビたちの会議の結果、2世紀末から3世紀初めごろに、ヘブライ語やアラム語でもこの書を聖書として認めていたという結論を出す学者もいます。

た西暦70年からユダヤ教は、自分たちのアイデンティティを確定し、それを保つために新しい基礎を求めたのです。当然のこととして聖書がユダヤ教の基礎になりました。そこでどの文書が聖書であるかということをはっきりと決める必要性が生じてきたわけです。ラビたちの会議の結果、2世紀末から3世紀初め

もこの書を聖書として認めていたという結論を出す学者もいます。

この七つの文書は、1世紀のユダヤ教の中で、どのように評価されていたかは分からなくとも、キリスト教が最初からこれらの文書を旧約聖書の他の文書と同じように、権威のある書として用いていたということは確かです。初代教会は、ユダヤ人たちが2世紀の終わりに除外した七つの文書を含む、四十六の文書を聖書として、西暦382年のローマの教会会議、西暦393年のヒッポン教会会議、西暦397年のカルタゴ教会会議において、正式に承認しました。

キリスト教の立場から考えれば、使徒の後継者である司教たちに新約聖書の正典を承認する権威があったように、旧約聖書の正典を承認する権威もあったと言えます。したがって、ユダヤ教のラビたちの決定に従う必要はなかったのです。

第7回運営委員会

司祭団より

11月6日

バザーは、各イベントとも人気があつて良いバザーでした。

11月7日から、大聖堂の雨漏りの緊急工事が行われます。漏電防止のためでもあります。内容としては屋上からの排水管を外壁に新設する工事です。(費用は70万円)

11月11日より、大聖堂屋上の緊急防水工事が行われます。(費用は650万円)工事の工程表は聖堂玄関に貼つてありますので、ご確認ください。

報告・連絡事項

10月16日、教会美化について

(運営委員長他)

バザーの前週でもあり、皆さんが忙しいところを参加していただきました。

今秋は、予定日が雨天のため室内の清掃を行い、予備日に外部の清掃を行いました。毎年、教会美化は外部を中心に清掃をしています。来年度から室内(マリア館、大聖堂)の清掃も、春と秋の教会美化としてエリアを追加する予定

とします。

(その際、室内の窓拭き用のタオルなどの清掃備品の追加が必要となります。)室内美化清掃と外部美化清掃については、回数と時期を来年度のスケジュールに入れて可否を検討します。

11月6日、追悼ミサについて

(納骨堂管理委員会)

11月6日14時から、納骨堂に納骨されている方のためのミサを行います。ミサに際して、侍者、先唱、朗読、オルガン等の各担当の方にご協力をいただきます。ありがとうございます。

大聖堂の雨漏りのその後

(主任司祭、営繕委員会)

強い雨が降った日に聖歌隊席が洪水状態になったようです。早急に対策が必要のようです。

雨漏りと漏電に関しましては緊急の工事になります。上記の司祭団からの連絡にもある通り、費用は合計で720万円ほどかかります。工事は、通行等に大きな影響はないと思いますが、足場等があったりするとところは気をつけて歩行してください。

大規模修繕PJ進捗報告

(営繕委員会)

大きなもので鐘楼、カトリック会館、大聖堂天井、漏電(緊急)、大聖堂屋上防水(緊急)などがあります。

すべて行おうとすると膨大な金額がかかるため、優先順位を決めて順番に行っていきます。

鐘楼に関しては配布資料により簡単な説明がされました。

鐘楼、大聖堂天井に関しては神言会や南山学園の意見も聞く必要があります。

専門家でも各々意見が食い違うので優先順位を決めるのも難しい課題です。

次回、運営委員会までもう少し細かい情報が出せると思います。

その他

オルガン管理委員会より、10月3日と4日に定期点検、総合調律を行いました。ペダルにつながるネジが老朽化していたため、交換しました。梅雨時期からなりにくくなっていた一部のパイプの修繕も行いました、ともに在庫部品で修理をしていただくことができました。

審議・相談事項

10月23日、バザーについて

(実行委員長、運営委員長、財務委員長、マリア会、ヨセフ会、他)

皆様のおかげでテーマどおり喜

びのあるバザーを行うことができました。お手元の資料にあるとおり、利益の半分を「神の愛の宣教会」に寄付する事の承認が得られました。残りは、大規模補修の資金に加算する。

来年度についての意見を募ったところ、食器をオークションで新品だと思つて買ったところ中古だったためがっかりした。オークションを行う時間が遅かった。

もつと早くオークションの一般信徒への呼びかけ案内があつたほうが良かった。一部通路にテントを張り忘れていた(保健所指導)。

来年度のテントについてボーイスカウトの協力が得られるか不明のため来年度の運営委員会テント購入を協議する。一部の方のみがゴミの処理を行っていた。ステージが狭くあぶなかつた。などの意見が出ました。

マリア会より、親密になる機会があつてよかった。来年度は1週間前に事前打ち合わせを行う。ゴ

ミの分別をフードコートのように分けるようにすることを検討する。等の意見が出ました。ゴミの分別については来年度のバザー委員会で協議することとします。

ヨセフ会より、例年ビールとジュースは寄付に頼っているが、今年はアナウンス不足もあったがジュースの寄付が少なく購入することになったので来年度の課題として活かしていきます。

次年度の予算についての審議

(財務委員長)

12月に翌年度予算を管区に提出する必要があるのですが、各会来年度の希望を書いて財務委員長で提出してください。修繕積立費と預金を合わせても、大規模修繕を賄えるほどはありません。これから積み立てても15年〜20年しかかってしまいます。

南山教会救急・防災対策検討会議

(仮称)の設置について

(ヨセフ会他)

ヨセフ会の班長会議にて提案が起きました。防災・救急に詳しい方の力を借りて検討を行っていく必要があります。実際、災害対策品は非常食に関しては多くのも

の期限が切れていました。

非常食・水に関してはフードローテーションが行われていない。

これらの諸問題を解決していくために会議を行い委員会の設置も含めて協議していきます。

フードローテーションに関してはマリア会の担当にしてはどうかという意見が出ました。

12月24日、クリスマスとパーティーへの取り組み

(司祭団、典礼委員会 他)

クリスマス典礼に関して、土日になっていきますので例年とはミサの時間が変わります。クリスマスイブは16時、20時、24時。クリスマス、1月1日は日曜日です。通常どおり8時、9時30分、18時のミサになります。9時30分のミサで成人式を行います。

パーティーの準備に関してはマリア会、片づけは有志の方で行います。

大規模補修PJアンケートの件

(営繕委員会)

地震対策のための鐘楼補強、聖堂天井の落下対策、カトリック会館の補修、または、建替えについ

ては、見積を早急にとり、どれほどのように優先的にやっていくかを大規模補修プロジェクトで吟味し、運営委員会にて検討の後、一般の信徒の皆さんにアンケートがとれるような提案を行う。

その他

ボーイスカウト第97団は、今年度一杯を持ちまして活動を終了します。その代わりに、外国人のボーイスカウトの受け入れを検討してほしい。

活動を終了する97団は、南山教会の信徒およびその家族で主に構成されており、南山教会が運営に携わってきた。

今後の新しいボーイスカウト団については、新しい団の責任者となっていく方について十分に話し合いを行うことが重要で、その後、受け入れ可否を判断していきたい。

各会報告

典礼奉仕者の会

11月27日(日) 9時30分のミサで、青年会が久しぶりに奉仕を担当してくださいます。

納骨堂管理委員会

10月15日、第2回委員会開催

①11月6日追悼ミサの打ち合わせ
ミサ内容、各当番を確認した。当日は10時から16時までヨセフ館のオープンハウスを行う。案内係を委員会メンバーと有志で担当する。

②管理・運営規定の見直し、次回に修正案を完成させる。

③納骨堂の吸湿材について、本年度予算に計上していたが、現在の吸湿材を乾燥させたところまだ使えるようなので今回は新規購入しない。
④ヨセフ館周辺の植栽について、業者に見積もりを取ったが、他の業者からも取り寄せ引き続き検討する。

典礼委員会

第1、3日曜日9時30分ミサ後に取り組んでいる聖歌の全体練習について、教会行事などの影響でできない場合は“中止”ではなく“移動”で対応することが、典礼委員会でも決定しました。繰り上げあるいは繰り下げとし、その場合は日程を案内することとします。

次回は12月4日

南山句会

平成二十八年十月十二日



秋風や母と語りし散歩道

聖堂に祈りの唱和ロザリオ祭

月仰ぎ眼下にネオンのある暮し

秋の空点眼一滴落ちきたる

雨やみて競ふごとくに雲の峰

秋澄むや室内楽はチェロソナタ

秋空を仰ぐ憩らぎいただけり

チキチキと秋はこごえで草の底

登校児おそふ銀杏時雨かな

双塔のクルスを盾に雲の秋

光子

せつ子

牧子

眞喜子

とく子

公子

美智子

一藤

豊子

佳子

毎月第二水曜日午後一時半
マリア館二階集會室

信者の消息

受洗

おめでとうございます

6/4 ミカエル KIM YONG SIK

結婚

♡ お幸せに ♡

パウロ 三浦 孝之 (東山教会) ♡
アグネス 松田 あい子 (南山教会)

帰天

神の栄光にあずかれますように

10/5 フェリシタス 神田 よ志 (93歳)

転出

いつまでもお元気で

アシジのフランシスコ 家田 直穂 (河原町教会)
ベネディクト 広瀬 隆穂 (河原町教会)
トマス・アクィナス 小森 敬治 (幟町教会)
モニカ 山本 小夜子 (福江教会)
クララ 野村 景子 (布池教会)
ヴェロニカ 野村 有紀 (北浦和教会)

教会維持費

10月は1,656,100円の維持費が納められました。有難うございました。

教会の維持・運営・宣教活動は、教会信者全員が毎月納める維持費によってまかなわれますので、よろしくお願いします。

2016年11月・12月行事予定表

	教会典礼歴	南山教会行事	各会活動	教区行事・その他
11月	死者の月 1(火)諸聖人の祭日 2(水)死者の日 9(水)ラテラン教会の献堂 20(日)王であるキリスト 27(日)待降節第一主日(A年)	6(日)予算審議開始 6(日)14:00追悼ミサ(大聖堂) 13(日)子どものミサ(七五三) 20(日)9:30天使ミサ・入門式・日英合同ミサ	6(日)11:00運営委員会 11(金)マリア会遠足 13(日)教会学校七五三 13(日)典礼委員会 13(日)ヨセフ会班長会 19(土)10:30子ども部屋 26(土)要約筆記付きミサ	6(日)14:00名古屋教区合同追悼ミサ 20日～27日聖書週間 24(木)司祭月集 27(日)城東ブロック会議(恵方町)
12月	8(木)無原罪の聖マリア 25(日)主の降誕 30(金)聖家族	3(土)フック師霊名の祝日 10(土)11(日)共同回心式 24(土)主の降誕の前夜ミサ16:00,20:00(日英合同),24:00・21:30クリスマスパーティ 25(日)主の降誕ミサ(8:00,9:30,18:00) 31(土)23:00旧年感謝ミサ・新年の祝福(17:00のミサ休み)	2(金)マリア会例会(懇談会) 4(日)11:00運営委員会 10(土)子ども部屋クリスマス会 11(日)典礼委員会 11(日)ヨセフ会班長会 18(日)教会学校クリスマス会(聖劇) 18(日)中高生会終業式 24(土)要約筆記付きミサ 25(日)侍者集会	(木)司祭の月集 4(日)宣教地司祭育成の日(献金)